

文教厚生常任委員長報告

委員長 古澤 國義

文教厚生常任委員会に付託されました案件の主なものについて報告します。

議案第59号「阿蘇市
印鑑の登録及び証明
に関する条例の一部
改正について」

委員より、「証明書
を取る自動交付機は、
平成31年9月末までで

終わりとなるのか。また、マイナンバーカードの登録件数はどの程度なのか。」との質疑があり、課長から「本庁、内牧支所の玄関に設置してある自動交付機については、来年の9月に更新時期を迎え

終わることから、利用は終了となります。ただし、

2月1日からはコンビニで交付を受けること

ができるので、平成31

年9月までの8箇月間の移行期間を設けて、

コンビニ交付へのスムーズな移行を目指し

ていくところです。また

マイナンバーカードの交付件数は、8月末

で2,834枚、約10.7%

程度の度であり、県の平均と

ほぼ一緒です。」との答弁がありました。

また、別の委員より、「

コンビニでの交付については、便利になっ

ていいと思う。」との意見がありました。

以上のような審査を経た結果、

本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

撤去された阿蘇小学校のブロック塀

撤去された阿蘇小学校のブロック塀

議案第61号「平成30
年度阿蘇市一般会計
補正予算について」

教育課所管分

委員より「自治公民館

再建復旧事業補助金について、

片隅と跡ヶ瀬の2地区と説明があ

ったが、これは地震からの建て替えな

か。」という質疑があり、課長より「

復興基金を活用した災害復旧で、

2分の1補助であり、片隅区公民館、

跡ヶ瀬区公民館の修理となっておりま

す。」との答弁がありました。また別の委員より、

「内牧小学校、阿蘇小学校にお

いて、ブロック塀の撤去などを行っ

ているが、ほかの小学校はブロック

塀の点検をされたのか、また、旧中通

小学校の改修費があるが、教育課で

利用について構想はあるのか。さら

に、メラの活用内容について説明を。」という質疑があり、課長から

「閉校した学校のブロック塀について点検

を行っている、今のところ危険箇所はありま

せん。また、旧中通小学校の利用については、

一昨年からの不登校対応の児童生徒の個別指

導教室として、また、教育関係の会議室など

が不足する場合の会議室として利用して

おり、災害等の支援助物資関係の保管も

行っております。旧役犬原小学校に

世界遺産推進室がありますが、さすが、老朽化と

会議室の確保が難しいことから、今回、

旧中通小学校に移転する予定です。防犯カ

メラについては不審者対策も含めた設置と考

えており、1箇月程度は保存できる録画機能

での対応を考えています。設置については、

総務と連携をしながら警察とも協

議を行い検討していきたいと思

います。」との答弁がありました。

福祉課所管分

委員より「県の補助

金で、子どもの貧困対策推進事業費関係で

49万円とあるが、阿蘇市において実践

すること、その結果はいつ頃になるのか。」

という質疑があり、担当係長より「

補正予算成立後、速やかに調査結果

の分析を行うための委託契約を行い、

来年3月中旬頃に、調査結果が取りま

とめられる予定です。」との答弁が

ありました。

以上のような審査を経て採決の中

で、「意義あり」との発言がありましたので、

挙手による採決を行った結果、賛成多数

により、本案は原案のとおり可決

すべきものと決定いたしました。

議案第65号「平成30年度阿蘇市介護保険事業特別会計補正予算について」

委員より「基金積立で5,030万円とあるが、基金の積み立てはどのくらいになるのか。」という質疑があり、担当係長から「基金積立については、今回5,000万円となっていますが、現在1億2,000万円ほどの基金がありますの

で、累計ではおよそ1億7,000万円となります。本積立金については、第6期、平成27年から平成29年度の介護給付費の確定に伴う第1号被保険者保険料の充当残額となりま

認定第1号「平成29年度阿蘇市一般会計歳入歳出決算の認定について」

委員より、「運動団体補助金で、支部長が病気のため活動できないことから支出をして

いないとのことであるが、目的は支部長のためにあるわけではないと思う。副支部長などに活動をしていただくことはできないのか。」

という質疑があり、課長から「運動団体においては、県連から支部長の任命をされており、今のところ支部長以外の

福祉課所管分

の役職の方がおらず、活動ができていないことから支出しておりません。なるべく活動していたら期待はしているところですが。」との答弁がありました。

委員より「保育園の待機児童について、これは希望するところに入れないか。」という質疑があり、課長より「希望するところに入れないというのは、あくまでも個人的なことであり、全園の枠の中で

名に対し保育士1名が必要となりますので、保育士不足により入園を希望されても入れないということも想定されます。」との答弁がありました。

市民課所管分

委員より、「家庭用生ごみ処理機の補助金について、今後ごみの減量を進めるには、台数を増やすなどの対策が必要なのではないか。」という質疑があり、担当係長から「台数については、平成29年度実績で、機械式3件、生ごみ処理容器17件に対して補助しております。毎回、数名の方が申請されているので、ある程度ごみ減量に対する効果はあるものと考えております。」との答弁がありました。



家庭用生ごみ処理機（コンポスター）

また別の委員より「同和教育に対して活動をしていないということであれば、基本的には、そこに対して補助金というのは、減額をしていくべきだと考える。あくまでも活動内容、それによって補助金は精査をしていくべきだと思う。」という意見があり、課長より「運動団体補助金については、1団体153万円

という質疑があり、課長から「運動団体においては、県連から支部長の任命をされており、今のところ支部長以外の役職の方がおらず、活動ができていないことから支出しておりません。なるべく活動していたら期待はしているところですが。」との答弁がありました。

委員より「家庭用生ごみ処理機の補助金について、今後ごみの減量を進めるには、台数を増やすなどの対策が必要なのではないか。」という質疑があり、担当係長から「台数については、平成29年度実績で、機械式3件、生ごみ処理容器17件に対して補助しております。毎回、数名の方が申請されているので、ある程度ごみ減量に対する効果はあるものと考えております。」との答弁がありました。

認定第4号「平成29年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

委員より「1人当たりの医療費については、平成29年度、40万3,000円と書いてあるが、医療費の増額の主な原因は、どういうふうに考えているのか。」という質疑があり、課長より「国民健康保険被保険者については、高齢者の方が多いこと、それに新薬の普及、医療の高度化により経費が嵩むことから、例年3%程度の自然増が見込まれております。」との答弁がありました。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

認定第13号「平成29年度阿蘇市病院事業会計決算の認定について」

委員より「毎年赤字が出ており、その額も大きく非常に心配をしている。病院のベッド数120床というのは多すぎるのではないのか。地震後は、患者数が多くなっていたが、立野病院の再開、長陽大橋の開通により患者が大津あたりへ流れ始めたという話を聞く。将来人口は減っていく、病院が古くなればよその病院に流れれると思う、もう少し慎重に考えるべきでは。」という質疑があり、事務局長から「単年度赤字が続けば、累積赤字が膨らんでいきますので、市民の皆さんを含め、大丈夫かと思われるのは当然だと思います。病床数を120床に決定した経緯は、医

師会との調整で、急性期病院の一般病床が前提になっておりますし、看護基準を維持するために平均在院日数を短くせざるを得なく、病床稼働率が上がりづらくなっております。対策として、地域包括ケア病床を21床導入しました。また、地

域医療構想で病床数を減らし、在宅へ移行するというのが国の方針ですが、開業医の先生方も後継者の問題を抱えているようで、現在の病床数の確保は必要であると思います。」との答弁がありました。また別の委員より



市道市立病院線

「改革プランの中で昨年度、今年度の目標などがいろいろ書いてある。問題は目標に達していない、その理由として、立野病院問題などが上げられているが、基本的に数字の見方を、もう少し根本的にやり直して、実情に合った形にする必要があるのではないのか、目標は目標でいいと思うが。100人を目標に経営計画を立てているが、実際には88人の入院にとどまっている。当初の計画の見方が少し甘いのではないかとと思われる。立野病院問題も後付けであり、ある程度、昨年度並みの数字を上げ、もう少し堅い数字を目標にして慎重に推移を把握したほうがいいのではないかと思う。」という意見があり、事務局長より「毎年、当初予算を作成するとき、委員のご指摘どおりとても悩ましく頭を

痛めています。現状を見れば赤字予算を立てなければならぬのが現実です。常勤医師が増えることは未確定要素であり、到達できない目標設定であればいけないのですが、努力すれば可能な数値であり、逆に言えば、それだけの収入を確保しなければ独立採算が成り立たないということを医師の先生方にも分かっていたいただきたいということもあります。委員が言われたことについては十分認識しており、経営改善に努力して参ります。」との答弁がありました。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上が、文教厚生常任委員会に付託された案件についての報告です。